

「牛ボツリヌス症」が県内で発生

～発生状況と当該牛の症状、対策についてお知らせいたします～

◎発生状況と当該牛の症状

7月7日～ 肉用牛農家1戸において

ふらつき、後肢麻痺からの起立不能

を主症状とする牛が短期間に複数頭発生。

7月15日 外部機関の検査により D型毒素を検出

→症状、発生状況、検査結果より「牛ボツリヌス症」と診断

その後、農家の衛生対策等により続発は減少。

◎対策

○感染防御策として、飼養衛生管理基準の遵守

- ◇野生動物、野鳥(特にカラス)の侵入防止
- ◇品質の悪いサイレージは給与しない
- ◇餌槽や水槽の定期的な清掃、点検
- ◇消毒の励行(ボツリヌス菌に有効なビルコンS、クリンナップなどの使用)
- ◇牛床の適切な管理、敷料の定期的な交換

○発症予防策として、ワクチンの接種※

※現在、ワクチンの供給量に限りがありますので、NOSAI
では発生農場、隣接農場を優先して対応されています。

牛ボツリヌス症の原因菌は牛特有の菌で人には感染しません。
隣接農場にはすでに情報共有・対策について説明しています。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226-1

Tel:0748-37-7511 Fax:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1

◆ Tel:0740-22-2145 Fax:0740-22-6681

◆ 緊急携帯:080-6176-8052